

平成20年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した
契約の締結概要について

平成21年7月30日（木）
兵庫教育大学総務部
財務課（自動車・電気）
施設管理課（建築物の設計）

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年度法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項に基づき、平成20年度における温室効果ガス等の排出に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表します。

環境配慮契約の締結状況

- （1）自動車購入に係る契約
該当ありません。
- （2）電気の供給を受ける契約
該当ありません。
- （3）建築物の設計に係る契約
平成20年度においては、兵庫教育大学総合研究棟設計業務について、簡易公募型プロポーザル方式（拡大型）の課題についての提案に「CO₂排出削減についての提案」を採用しました。